

DPC対象病院について

《 DPC制度について 》

DPCとは、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度であり、その本質は医療情報のデータによる標準化と、情報公開による透明化にあります。

当院は平成18年よりDPC対象病院として、地域の急性期医療を担ってきました。その中でも、大学病院と同等の能力をもつ高機能病院として、平成24年度より厚生労働省からⅡ群指定を受けており、現在もその機能を維持しています。

《 『包括評価(DPC)方式』とは 》

従前の「出来高計算方式」(基本料金に使用した薬剤料や実施した検査料・レントゲン料を加算して行く方式)に対して、患者さんの病気や病状、それに対して行なわれる治療によって1日あたりの費用が決められている(包括されている)方式です。

「包括評価(DPC)方式」に含まれる内容は、原則として入院基本料・投薬・注射・検査・レントゲン・簡単な処置等ですが、手術料や退院時投薬等、一部には包括されないものもあります。また一部の方には「出来高計算方式」が適用される場合もあります。

《 医療機関別係数の内訳 》

医療機関別係数	1.5772
基礎係数	1.0718
機能評価係数Ⅰ	0.3843
機能評価係数Ⅱ	0.0869
救急補正係数	0.0342